



忙しい年末ですが、体につけてくださいね。

NO. 723

平成26年

12月14日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。

●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111

ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/

年末年始は、犯罪や交通事故の多発が予想されますので、注意しましょう!!

野焼きは禁止されています

「近所で草木を燃やして、煙が入るため窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついて困る」、「体調の悪い人がいるので野焼きされると困る」といった苦情が、毎年多く寄せられています。

野焼きとは？

適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを「野焼き」と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法といいます）」で原則として禁止されています。

「野焼き」には、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんど「野焼き」に該当するものと考えられます。

野焼きはダイオキシンの発生源

野焼きをすれば煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンが発生します。

ダイオキシンは燃焼過程で十分に温度が上がらない状態や酸素が足りない状態で不完全燃焼を起こしたと

きに発生しやすいといわれています。

廃棄物は野焼きせずに、市のごみ収集や資源物の分別収集に出すなど適正な処理をしましょう。

野焼きは法律で禁止されています

野焼きや不適正な焼却は、「廃棄物処理法」で、特別な場合を除いて禁止されています。

悪質な野焼きを行った者には5年以下の懲役、100万円以下の罰金のいずれかまたはその両方が科せられます。（廃棄物処理法第25条第1項第15号）

また、法人にあつては3億円以下の罰金が科せられます。

【例外として認められているもの】

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

○農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

○畑での病虫害予防のため、稲わらの焼却など

例 畑での病虫害予防のため、稲わらの焼却など

○たき火などの焼却であつて軽微なもの

例 たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の焼却

※ただし、例外的に認められている場合でも野焼きは必要最小限にとどめてください。

やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ・時間帯・周辺の環境などに十分配慮して焼却を行ってください。

野焼きを発見したら環境課に通報してください

指導内容および結果を申立人に回答することとしておりますが、場合によっては、市で対応・指導できないケースもありますので、苦情の相談や申し立ての際は、必ず内容・氏名および連絡先をお教えください。

なお、申し立てをされた方の氏名などを外部に公表をすることは一切ありません。

近隣に住む方々へ迷惑をかけるためにも、皆さんのご協力をお願いします。

環境課
☎443-1406

記号の見方
■日時
■会場
■内容
■対象
■定員
■費参加費
■申し込み
■締め切り
■持ち物
■お問い合わせ

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金の交付をしています

市では、地球温暖化防止等環境の保全のため、太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付しています。

補助対象者

平成26年4月1日以降、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システム（未使用品）を設置した方。

また、太陽光発電システム（未使用品）が設置された住宅を購入し、自ら居住する方。

以下の4つの条件全てに該当する必要があります。

- ①住宅の所有者が八街市の住民基本台帳に記載されている。
- ②世帯全員が前年度の市税を滞納していない。
- ③同一の住宅において、以前に補助金を交付されていない。
- ④最大出力値が10キロワット以下である。

補助金額

1キロワット当たり2000円
（上限金額70000円）
※最大出力値（単位キロワットとし、小数点以下第3位を四捨五入します）に20000円を乗じて得た金額とし、千円未満は切り捨てとします。

例) 3・28キロワットの

場合
3・28キロワット×
20000円

＝65600円
補助金額65000円と

受付場所

環境課
※補助金交付申請書に必要な事項を記載のうえ、添付書類と一緒に提出してください。（郵送不可）

申請用紙は環境課で配布するほかに、ホームページからもダウンロードできます。

※予算額には限りがありますので、申請はお早めにお願ひします。

※補助金の交付を受けた方は、1年間使用状況を記録してもらふこととなります。

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金の予算を増額しました

平成26年度中に住宅用太陽光発電システムを設置した方は、補助金の申請をご検討ください。

※補助金の申請には各種の要件があります。

環境課
☎443-1406